認知症ケア研修 制度の理解

動画研修

「権利擁護について」

認知症ケア研修は、認知症の人が住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けられるように、認知症の理解を深め、根拠ある適切なケアの実践を目指して実施しています。 今回は、認知症の人の権利擁護に必要な法制度を中心に、事例を交え学びます。

- 1 視聴期間 令和6年9月13日(金)10時~10月15日(火)17時 ※視聴時間は約2時間です。
 - ※視聴開始日と終了日以外は24時間視聴が可能です。
- 2 内容 (1)権利擁護とは
 - (2)認知症の人の権利擁護に関する法制度
 - (3) 成年後見制度について
 - (4) 事例に基づく理解 等
- 3 講師 松本 俊一 氏(成年後見センター所長 蒼樹法律事務所弁護士)
- 4 受講方法 (1)受講申込者の登録メールアドレス宛に、視聴用 URL が届きます。
 - (2)動画視聴期間に視聴します。
 - (3) 動画視聴後に研修報告・アンケートを入力します。 研修センターホームページで研修受講事業所として公表します。
- 5 対 象 世田谷区内でサービスを提供している医療・福祉サービス事業所の職員等
- 6 費 用 無料
- 7 申 込 **9月6日(金) まで**にホームページからお申込みください。
 - ※申込み後、確認メールが届きます。メールが届かない場合はご連絡下さい。
 - ※申込みでいただいた個人情報は研修の目的以外には使用いたしません。
- 8 注意事項 資料等について、録画(スクリーンキャプチャを含む)・録音・複製・第三者への配付(第三者が閲覧可能な形でのアップロード、動画のリンク(URL)の第三者への提供を含む)を禁止します。研修受講に際しては、この注意事項をお守りください。

研修センターではお仕事の悩み等の無料の相談を行っています。

詳細はホームページをご覧ください https://www.setagaya-iinzai.jp/counseling



この研修は、世田谷区の保健福祉サービス 従事者研修及び自立支援・重度化防止に資する 研修として認定し、参加実績を登録します。 また、事業所単位で参加実績を公表します。

世田谷区保健福祉サービス従業者研修自立支援・重度化防止に資する研修



フォローしてください! @SetagayaKenshuC 【担当】

世田谷区福祉人材育成・研修センター

担当: 青木・金 電話:6379-4280 FAX:6379-4281